

## 小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、民生家庭部門における温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化対策を推進するため、家庭用エネルギー高度利用システムを設置する者等に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、小田原市補助金の交付等に関する規則（昭和56年小田原市規則第2号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の種類等)

**第2条** 補助金の種類、補助金交付の目的、補助対象者、補助対象事業及び補助金額は、別表に定めるとおりとする。

2 第1項の規定にかかわらず、補助を受けようとする者が本市の市税に滞納がある場合は、補助の対象としない。

3 第1項の規定にかかわらず、補助を受けようとする者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。）又は次に掲げる団体に該当する場合は、補助の対象としない。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

(2) 法人にあつては、代表者、又は役員のうち暴力団員に該当する者があるもの

4 市長は、補助を受けようとする者の同意を得た上で、神奈川県警察本部長に対し、その者の個人情報を提供し、前項に定めるもののいずれかに該当するか否かを確認するものとする。

5 市長は、交付の決定を受けた者が、第2項又は第3項に定めるものに該当することとなったときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(交付の申請)

**第3条** 規則第4条第1項に規定する交付申請書の様式、提出期限並びに同条第2項及び第3項の規定による交付申請書に添付を要する書類は、別表に定めるとおりとする。

(交付条件)

**第4条** 規則第6条第1項の規定による条件は、次に掲げるとおりとする。

(1) 補助事業の内容を変更しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。

- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (4) この要綱に規定する補助金の交付決定を受けた者は、同一年度内において、同一の種類補助金交付決定を受けることはできない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち、蓄電池システム（電気自動車）と電気自動車用充放電システム（以下「V2H」という。）を併用する場合はこの限りでない。
- (5) 規則及びこの要綱の定めに従うこと。

（変更等の承認）

**第5条** 前条第1号又は第2号の規定に基づく市長の承認を受けようとする場合は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更をしようとする場合は、この限りではない。

- (1) 氏名又は名称の変更
- (2) 連絡先の変更
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が軽微な変更であると認めるもの

2 市長は前項の承認をしたときは、申請者に小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認通知書（様式第4号）を交付するものとする。

3 申請者は、第1項ただし書の規定による軽微な変更をしたときは、遅滞なく、軽微な変更届（様式第5号）によりその旨を市長に届け出なければならない。

（決定通知書）

**第6条** 規則第7条の規定による補助金交付決定通知書の様式及び交付の時期は、別表に定めるとおりとする。

（申請の取下げのできる期間）

**第7条** 規則第8条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日を経過する日までとする。

（交付決定取消通知等）

**第8条** 規則第9条第3項又は第16条第4項の規定による交付決定の全部若しくは一

部の取消又は決定内容若しくはこれに付した条件の変更は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定（一部）取消・変更通知書（様式第7号）によるものとする。

（補助金の交付）

**第9条** 補助金の交付の時期は、別表に定めるとおりとする。

（実績報告）

**第10条** 規則第13条の規定による実績報告書の様式及び添付を要する書類並びに同条第2項の規定による提出期限は、別表に定めるとおりとする。

（協力）

**第11条** 市長は、補助金の交付を受けた者（以下「補助事業者」という）に対し、必要に応じて利用状況等のデータの提供その他協力を求めることができる。

（財産の処分の制限）

**第12条** 規則第18条ただし書きの規定により市長が定める期間並びに同条第2号及び第3号の規定により市長が定める財産の種類は、別表のとおりとする。

2 補助事業者は、規則第18条の承認を受けようとするときは、財産の処分の制限に係る承認申請書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の承認をしたときは、補助事業者に対し、財産の処分の制限に係る承認通知書（様式第12号）を交付するものとする。この場合において、市長は、必要に応じて条件を付すことができる。

4 補助事業者は、前項の承認を受けた財産を処分したときは、財産の処分の制限に係る報告書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

（書類の整備等）

**第13条** 補助事業者は、補助事業に係る証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する証拠書類は、当該補助事業完了日の属する市の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

（届出事項）

**第14条** 補助事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに文書をもってその旨を市長に届け出なければならない。

(1) 住所若しくは所在地又は氏名若しくは名称を変更したとき。

(2) 代表者を変更したとき。

(補助金の返還)

**第15条** 市長は、補助事業者が次に掲げる要件に該当したときは、その者から交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 第2条第3項各号のいずれかに該当したとき。

(3) 第12条第3項後段に規定する条件を付したとき。

(4) 規則及びこの要綱に違反したとき。

2 市長は、前項及び規則17条第1項の規定に基づく補助金の返還を決定したときは、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金返還命令通知書（様式第14号）を交付するものとする。

(実施細則)

**第16条** この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関して必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

1 この要綱は、平成17年5月15日から施行し、同日以後に交付決定する補助金から適用する。

2 小田原市低公害車導入補助金交付要綱（平成10年4月1日制定）及び小田原市住宅用太陽光発電システム整備費補助金交付要綱（平成12年5月15日制定）は、廃止する。

#### 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

**別表**（第2条、第3条、第6条、第9条、第10条、第12条関係）

#### 1 家庭用エネルギー高度利用システム

補助金交付の目的	家庭用エネルギー高度利用システムを導入する者に対して補助金を交付することにより、家庭部門のエネルギー利用の高度化を図り、地球温暖化防止に向けて市民の意識の高揚を図ることを目的とする。
補助対象者	自ら居住又は居住を予定している市内の住宅に家庭用エネ

	<p>ルギー高度利用システムを導入する又は家庭用エネルギー高度利用システムが導入された住宅を自らの居住用として購入し居住する個人とする。</p>
<p>補助対象事業</p>	<p>次に掲げる要件を満たす家庭用エネルギー高度利用システムを取得し、自らが居住する住宅に熱又は電気を供給すること。</p> <p>(1)燃料電池システム</p> <p>ア 燃料電池ユニット、貯湯ユニット等から構成される電気及び熱の供給を主目的としたシステムであること。</p> <p>イ 設置前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>ウ 一般社団法人燃料電池普及促進協会が登録するものであること。</p> <p>エ 同一年度内において、本市のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。</p> <p>(2)蓄電池システム（定置型）</p> <p>ア 再生可能エネルギーにより発電した電力、夜間電力等を利用して繰り返し電気を蓄え、停電時や電力需給のピーク時など必要に応じて電気を活用できるシステムであること。</p> <p>イ 設置前において、使用に供されたものでないこと。</p> <p>ウ 太陽光発電設備が設置されている又は新たに設置される住宅に導入される蓄電池であること。</p>

エ 同一年度内において、本市のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。

### (3)蓄電池システム（電気自動車）

ア 当該電気自動車の導入により新たに蓄電池システムとして機能するものであること。

イ 導入前において、使用に供されたものでないこと。

ウ 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助対象車両として登録されている電気自動車であること。

エ 充電設備等を介して建物と電氣的に接続されるものであること。

オ 同一年度内において、本市のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。

### (4)V2H

ア 電気自動車の大容量バッテリーから電力を取り出し、分電盤を通じて家庭の電力として使用できる設備であること。

イ 電気自動車が導入されている又は新たに導入される住宅に設置される設備であること。

ウ 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助対象設備として登録されているV2Hであること。

エ 設置前において、使用に供されたものでないこと。

		オ 同一年度内において、本市のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。
	補助金額	(1)燃料電池システム 3万円 (2)蓄電池システム 5万円 (3)V2H 5万円
交付申請書	様式	様式第1号その1、その2、その3及びその4
	提出期限	家庭用エネルギー高度利用システムの設置工事に着手する前（電気自動車にあっては車両の登録前）、又は家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入する前であって、補助事業を実施する年度の2月末日まで
	添付書類	1 (燃料電池システム、定置型蓄電池システム及びV2Hの場合) 導入する家庭用エネルギー高度利用システムの設置場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し 2 (定置型蓄電池システムの場合) 蓄電池システムを導入する当該住宅に太陽光発電設備が設置されている又は設置することがわかる書類 3 (電気自動車の場合) 導入する車両の注文書の写し 4 (電気自動車の場合) 充電等に係る設備が設置されている又は設置することがわかる書類 5 (V2Hの場合) 電気自動車を所有していること又は所有することがわかる書類 6 導入する補助対象設備の型番及びその金額が確認できる見積書の写し 7 申請者の身分証明書の写し 8 申請日の属する年度に取得した完納証明書等の小田原

		<p>市税に係る滞納が無いことを証する書類の写し</p> <p>9 (補助金事務手続を代行によって行う場合) 委任状 (様式第2号)</p> <p>10 その他市長が必要と認める書類</p>
	補助金交付決定通知書様式	様式第6号
	交付決定通知書の交付時期	交付申請書收受後おおむね1か月
実績報告書	様式	様式第8号その1、その2、その3及びその4
	添付書類	<p>1 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類 (領収書の写し (ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合) 補助対象経費の支払い証明書 (様式第9号))</p> <p>2 (燃料電池システム及び定置型蓄電池システムの場合) 補助対象設備の導入後の写真</p> <p>3 (燃料電池システム、定置型蓄電池システム及びV2Hの場合) 補助対象設備の導入完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し</p> <p>4 (燃料電池システム、定置型蓄電池システム及びV2Hの場合) 補助対象設備の保証書の写し</p> <p>5 (定置型蓄電池システムにおいて太陽光発電設備が新規導入の場合) 太陽光発電設備の導入後の写真</p> <p>6 (電気自動車の場合) 申請者と使用者が同一である自動車検査証の写し</p>

	<p>7 (電気自動車において充電器等にかかる設備が新規導入の場合) 充電等に係る設備の導入後の写真</p> <p>8 (V2Hにおいて電気自動車が新規導入の場合) 導入した電気自動車の自動車検査証の写し</p> <p>9 実績報告時に居住する住所が記載されている申請者の身分証明書の写し</p> <p>10 その他市長が必要と認める書類</p>
提出期限	導入完了日から起算して2か月以内、又は導入完了日の属する年度の3月末日のいずれか早い日
補助金の交付の時期	実績報告書提出後1か月以内
財産の処分の制限	補助の対象となった家庭用エネルギー高度利用システムは、導入完了日(家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入した場合は、その住宅に住民異動した日)から起算して、6年以上所有し、使用しなければならない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち蓄電池システムとして導入された電気自動車にあつては、使用開始日から起算して4年以上、V2Hにあつては、5年以上継続して使用しなければならない。
申請等様式の特例	補助対象事業のうち(3)蓄電池システム(電気自動車)と(4)V2Hを同時に申請する場合で添付書類が重複するものについては、その添付書類を省略することができる。(実績報告等について同じ。)

## 2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

補助金交付の目的	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築又は建売住宅供給者等から購入する者に対して補助金を交付することにより、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進を図り、
----------	---

		地球温暖化防止に向けて市民の意識の高揚を図ることを目的とする。
補助対象者		ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築又は購入し、自らの居住用として居住する個人とする。
補助対象事業		<p>ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを新築するため、次の設備（以下「補助対象設備」という。）を導入する又は補助対象設備が導入されたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを購入すること。</p> <p>暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備、創エネルギー設備</p> <p>同一年度内において、本市の家庭用エネルギー高度利用システム補助金の交付を受けた又は交付を受ける予定のある事業ではないこと。</p>
金額		ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス1件につき10万円とする。
交付申請書	様式	様式第1号その5
	提出期限	補助対象設備の導入工事に着手する前、又は補助対象設備が導入された住宅を購入する前であって、補助事業を実施する年度の2月末日まで
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 導入する機器、導入する場所及び工事期間が確認できる売買契約書等の写し</li> <li>2 導入する補助対象設備の型番及びその金額が確認できる見積書の写し</li> <li>3 省エネ性能表示により「ZEH」、「Nearly ZEH」、「ZEH oriented」若しくは「ゼロエ</li> </ol>

		<p>ネ相当」の評価を受けたことを示す評価書、又は国等のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助金に係る交付決定通知書の写し</p> <p>4 申請者の身分証明書の写し</p> <p>5 申請日の属する年度に取得した完納証明書等の小田原市税に滞納が無いことを証する書類の写し</p> <p>6 (補助金事務手続を代行によって行う場合) 委任状(様式第2号)</p> <p>7 その他市長が必要と認める書類</p>
	補助金交付決定通知書様式	様式第6号
	交付決定通知書の交付時期	交付申請書收受後おおむね1か月
実績報告書	様式	様式第8号その5
	添付書類	<p>1 補助対象設備の費用を支払ったことがわかる書類(領収書の写し(ただし、補助対象設備に係る金額が領収書に記載されていない場合や領収書がない場合) 補助対象経費の支払い証明書(様式第9号))</p> <p>2 補助対象設備の導入後の写真</p> <p>3 施工証明書(様式第10号)</p> <p>4 補助対象設備の導入完了日以降に当該住宅に居住していることがわかる住民票の写し</p> <p>5 実績報告時に居住する住所が記載されている申請者の身分証明書の写し</p> <p>6 その他市長が必要と認める書類</p>
	提出期限	転居又は転入した日から起算して2か月以内、又は導入完了日の属する年度の3月末日

補助金の交付の時期	実績報告書提出後 1 か月以内
財産の処分の制限	補助対象者は、補助対象設備を 5 年以上所有し、使用しなければならない。（補助対象設備が導入された住宅を購入した場合は、その住宅に住民異動した日から 5 年以上所有し、使用しなければならない。）

様式第1号その1 (第8条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書  
(燃料電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
フリガナ	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金 (燃料電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム)) の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

(申請)

対象事業	燃料電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム)		
メーカー名			
型番			
設置場所	小田原市		
事業の区分	新築 <input type="checkbox"/>	建完 <input type="checkbox"/>	改修 <input type="checkbox"/>
事業の着手予定日			
事業の完了予定日			
引渡し予定日			

様式第1号その2 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書  
(蓄電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム・定置型))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
フリガナ	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金 (蓄電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム・定置型)) の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

(申請)

対象事業	蓄電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム・定置型)		
メーカー名			
型番			
設置場所	小田原市		
事業の区分	新築 <input type="checkbox"/>	建売 <input type="checkbox"/>	改修 <input type="checkbox"/>
事業の着手予定日			
事業の完了予定日			
引渡し予定日			

様式第1号その3 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書  
(電気自動車(家庭用エネルギー高度利用システム))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
フリガナ	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金(電気自動車(家庭用エネルギー高度利用システム))の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

(申請)

対象事業	電気自動車(家庭用エネルギー高度利用システム)
メーカー名	
車名(銘柄名)	
所有場所	小田原市
納車予定日	

様式第1号その4 (第3条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書  
(V2H (家庭用エネルギー高度利用システム))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
フリガナ	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金 (V2H (家庭用エネルギー高度利用システム)) の  
交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、暴力団・暴力団員でないことを確  
認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

(申請)

対象事業	V2H (家庭用エネルギー高度利用システム)			
メーカー名				
型番				
設置場所	小田原市			
事業の区分	新築 <input type="checkbox"/>	建売 <input type="checkbox"/>	改修 <input type="checkbox"/>	
事業の着手予定日				
事業の完了予定日				
引き渡し予定日				

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金 (電気自動車 (家庭用エネルギー高度利用システ  
ム)) の交付申請をしています。

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
フリガナ	
氏名	<旧字を使用されている方> 表紙は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
連絡先	
生年月日	年 月 日
性別	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、暴力団・暴力団員でないことを確認するため、本申請書に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することに同意します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
(代行の場合)	会社名	
	担当者名	
	連絡先	
連絡先メールアドレス		

(申請)

対象事業	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス		
設置場所	小田原市		
事業の区分	新築 <input type="checkbox"/>	建売 <input type="checkbox"/>	
事業の着手予定日			
事業の完了予定日			
引渡し予定日			

(補助対象内訳)

暖冷房設備	種類	
	メーカー名	
	型番	
給湯設備	種類	
	メーカー名	
	型番	
換気設備	種類	
	メーカー名	
	型番	
照明設備	LED照明 <input type="checkbox"/>	蛍光灯（インバータータイプで100 (lm/w) ) <input type="checkbox"/>
創エネルギーシステム	種類	
	メーカー名	
	型番	
	太陽光パネルの 公称最大出力合 計	kw

様式第2号（第3条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の申請等手続きに係る委任状

年 月 日

小田原市長 様

申請者（委任者）

郵便番号	
住 所	
フリガナ	
氏 名	
連 絡 先	

私は、下記のことを代行者と定め、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の申請等手続きを行う者としての権限を委任します。

受任者

郵便番号	
住所	
会社名	
担当者	部署：
	氏名：
	氏名（フリガナ）：
連絡先（電話番号）	
連絡先（メールアドレス）	

申請者署名 \_\_\_\_\_

様式第3号 (第5条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書

年 月 日

小田原市長 様

申請者 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
フリガナ \_\_\_\_\_  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業について、次のとおり変更等の承認を受けたく、関係書類を添えて申請します。

1 補助金の種類

2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指第 号

3 申請の区分 変更 ・ 中止 ・ 廃止

4 申請の内容

変更等前	
変更等後	

5 変更等の理由

様式第4号（第5条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認通知書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長 ④

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業の変更等について、次のとおり承認をしたので、通知します。

- 1 補助金の種類
- 2 交付決定日及び交付決定番号                      年           月           日           指 第           号
- 3 承認の内容

様式第5号（第5条関係）

軽微な変更届

年 月 日

小田原市長 様

申請者 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
フリガナ \_\_\_\_\_  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金に係る事業について次のとおり変更をしたので、届け出ます。

1 補助金の種類

2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指 第 号

3 変更の内容

変更前	
変更後	

4 変更の理由

様式第6号（第6条関係）

（表面）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定通知書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長 ㊟

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金について、次のとおり決定したので、通知します。

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 交付決定額 円
- 3 交付対象となる事業の内容

年 月 日付け小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付申請書

記載のとおりとする。

(裏面)

(交付の条件)

- 1 補助事業の内容を変更しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- 2 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けなければならない。
- 3 補助事業が予定の期間に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。
- 4 規則及び要綱の定めに従うこと。

(変更等の承認)

- 1 補助事業の変更等の承認を受けようとする場合は、小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金変更等承認申請書(様式第3号)に根拠書類を添付して市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、次に掲げる軽微な変更をしようとする場合は、この限りでない。

(1) 氏名又は名称の変更

(2) 連絡先の変更

(3) (1)又は(2)に掲げるもののほか市長が軽微な変更と認める事項

- 2 軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない。

(申請の取下げ)

- 1 交付申請の取下げのできる期間は、交付決定通知書を受理した日から10日を経過する日までとする。

(交付の決定の取消し)

- 1 市長は、交付の決定を受けた者が、要綱第2条第3項又は第4項各号のいずれかに該当することが明らかとなったときは、交付決定を取り消すことができる。

(報告等)

- 1 市長は、補助事業者に対し、必要に応じて利用状況のデータの提供その他協力を求めることができる。

(財産の処分制限)

- 1 家庭用エネルギー高度利用システムについては、導入完了日(家庭用エネルギー高度利用システム付きの住宅を購入した場合は、その住宅に住居異動した日)から起算して、6年以上所有し、使用しなければならない。ただし、家庭用エネルギー高度利用システムのうち家庭用蓄電池システムとして導入された電気自動車にあっては、使用開始日から起算して4年以上、V2Hにあっては5年以上継続して使用しなければならない。
- 2 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスについては、補助事業により取得した財産を5年以内に処分してはならない。

(書類の整備保管)

- 1 補助事業者は、補助事業に係る証拠書類を整備保管しておかななければならない。
- 2 証拠書類は、当該補助事業完了日の属する市の会計年度の翌年度から10年間保存しなければならない。

(補助金の返還)

- 1 市長は、補助事業者が次に掲げる要件に該当したときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 要綱第2条第4項各号のいずれかに該当したとき。

(3) 要綱第12条第3項に規定する承認をしたとき。

(4) 規則及び要綱に違反したとき。

様式第7号（第8条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金交付決定（一部）取消・変更通知書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長 ⑩

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付を取り消しましたので、通知します。

- 1 補助金の種類
- 2 交付決定日及び交付決定番号 年 月 日 指 第 号
- 3 その他

様式第8号その1 (第10条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書  
(燃料電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	燃料電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム)			
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号			
交付決定額	円			
設置場所	小田原市			
補助対象設備の導入完了日	年 月 日			
小田原市以外の補助金受領の有無	有り	<input type="checkbox"/>	補助金名	
			補助額	円
	無し	<input type="checkbox"/>		

様式第8号その2 (第10条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書  
 (蓄電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム・定置型))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	蓄電池システム (家庭用エネルギー高度利用システム・定置型)		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助対象設備の導入完了日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

様式第B号その3 (第10条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書  
(電気自動車(家庭用エネルギー高度利用システム))

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。  
記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	電気自動車(家庭用エネルギー高度利用システム)		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
所有場所	小田原市		
車両の登録日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り	<input type="checkbox"/>	補助金名
			補助額
	無し	<input type="checkbox"/>	円

様式第8号その4（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書  
 (V2H（家庭用エネルギー高度利用システム）)

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。  
 記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	V2H（家庭用エネルギー高度利用システム）		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助設備の導入完了日	年 月 日		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金（電気自動車（家庭用エネルギー高度利用システム））の交付申請をしています。

様式第8号その5 (第10条関係)

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金実績報告書  
(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

年 月 日

小田原市長 様

(申請者)

郵便番号	-
住所	
氏名	<旧字を使用されている方> 表記は身分証明書に準拠します。 <input type="checkbox"/>
電話番号	

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり報告します。  
記載の内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

(手続き)

本補助金の手続きを行う主体	補助申請者本人による手続き <input type="checkbox"/>	代行業者による手続き <input type="checkbox"/>
連絡先メールアドレス		

(実績内容)

補助金の種類	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス		
交付決定日及び交付決定番号	年 月 日 指 第 号		
交付決定額	円		
設置場所	小田原市		
補助設備の導入完了日	年 月 日		
申請書に添付した BELS評価書又は国等 のZEH補助金交付決定 通知書	交付年月日	年 月 日	
	交付決定番号		
	発行機関名		
小田原市以外の補助金受領の有無	有り <input type="checkbox"/>	補助金名	
		補助額	円
	無し <input type="checkbox"/>		
FIT制度	認定済み <input type="checkbox"/>	認定中 <input type="checkbox"/>	
	認定を受けない <input type="checkbox"/>		

\*FIT制度：再生可能エネルギーから創られた電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ること  
を国が保証する制度

様式第9号（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金

補助対象経費の支払い証明書

年 月 日

小田原市長 様

(証明者) 住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
会 社 名 \_\_\_\_\_  
代表者の職名 \_\_\_\_\_  
代表者の氏名 \_\_\_\_\_ 印  
電 話 番 号 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日に事業完了した \_\_\_\_\_ 様の小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助対象となる経費について、次のとおり領収済みであることを証明いたします。

1. 入金確認日 年 月 日

2. 領収額 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

3. 上記金額のうち、補助対象経費

家庭用エネルギー高度利用システム (燃料電池システム)  
\_\_\_\_\_ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (定置型 蓄電池システム)  
\_\_\_\_\_ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (電気自動車)  
\_\_\_\_\_ 円 (税抜)

家庭用エネルギー高度利用システム (V2H)  
\_\_\_\_\_ 円 (税抜)

□ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス

(1) 暖冷房設備 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

(2) 換気設備 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

(3) 給湯設備 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

(4) 照明設備 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

(5) 創エネルギー設備 \_\_\_\_\_ 円 (税抜)

様式第10号（第10条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金

（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

施工証明書

年 月 日

小田原市長 様

（証明者） 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
会社名 \_\_\_\_\_  
代表者の職名 \_\_\_\_\_  
代表者の氏名 \_\_\_\_\_ ⑩  
電話番号 \_\_\_\_\_

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に係る事業について、次のとおり工事が実行されたことを証明します。

建築物の名称	
建築物の所在地	
補助対象設備の工事期間 ※1	<input type="checkbox"/> 建売（工事期間は記載不要です。） <input type="checkbox"/> 新築 年 月 日～ 年 月 日

※1 補助対象設備（暖冷房設備、換気設備、給湯設備、照明設備、創エネルギー設備）の導入に係る工事期間を記載して下さい。  
（住宅の建築に係る基礎工事は期間に含みません。）

様式第 11号 (第 12条関係)

財産の処分の制限に係る承認申請書

年 月 日

小田原市長 様

(申請者) 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
フリガナ \_\_\_\_\_  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、財産の処分の制限に係る承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 財産の内容

(1) 補助金の種類

(2) 交付決定年月日及び交付決定番号

年 月 日 指 第 号

(3) 補助金額

円

2 処分の方法及び理由

財産の処分の制限に係る承認通知書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長

㊟

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、財産の処分の制限に係る承認をしたので、次のとおり通知します。

1 財産の内容

(1) 補助金の種類

(2) 交付決定年月日及び交付決定番号

年 月 日 指 第 号

(3) 補助金額

円

2 承認の条件

様式第13号（第12条関係）

財産の処分の制限に係る報告書

年 月 日

小田原市長 様

（報告者）郵便番号

住所又は所在地 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏名又は名称 \_\_\_\_\_ ⑩

電話番号 \_\_\_\_\_

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業の財産を処分したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 承認日及び承認番号 年 月 日 指 第 号

2 処分した財産

3 処分の方法

4 処分した日 年 月 日

様式第14号（第15条関係）

小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金返還命令通知書

番 号  
年 月 日

様

小田原市長

㊟

次の小田原市地球温暖化対策推進事業費補助金の補助事業について、補助金の返還を命ずる。

1 補助金の種類

2 交付決定年月日及び交付決定番号

年 月 日 指 第 号

3 返還額

円

4 返還理由

5 納入期限

年 月 日